

2013 年 10 月 25 日
新日本婦人の会

私たち新日本婦人の会（新婦人）は 1962 年に創立、全国で約 15 万人の会員が核兵器廃絶、女性・子どもの権利、平和のための世界の女性との連帯を目的に掲げ活動しています。

新日本婦人の会は、第 58 回国連女性の地位委員会の優先テーマである「女性と少女のためのミレニアム開発目標達成における課題と成果」に関して、2015 年以降の開発課題の設定について提言します。

ポスト 2015 年開発課題は、ミレニアム開発目標の成果と課題を土台に、すべての人々の人権が保障される、平和で公正、持続可能な世界の実現をめざすものになるべきです。そうした世界の実現は、政治、経済、社会のすべての分野でジェンダーと人権の視点に立った、あらゆる人々の参加による抜本的な政策の転換が必要です。その鍵はジェンダー平等と女性の権利、エンパワーメントです。新しい開発目標にはこれらを独自の項目として設定し、期限や数値目標、指標を提示するとともに、ジェンダー平等を横断的課題としてすべての分野に位置付けることがもとめられています。これは、残されているミレニアム開発目標の達成にもつながるものです。以上を踏まえて、ポスト 2015 年開発課題の設定にあたって重視すべき視点を指摘します。

軍事費を削減し人間のニーズのための資源活用へ

ストックホルム国際平和研究所発行の「SIPRI 年鑑 2013 軍備・軍縮・国際安全保障」によると、2012 年の世界全体の軍事費は 1 兆 7500 億ドルで、前年より 0.45% 減少したものの、引き続き莫大な額にのぼります。「ポスト 2015 開発課題：準備開始」をテーマとした第 68 回国連総会の一般討論の冒頭、潘基文事務総長は「人間のニーズが急を要するなか、武器への支出は依然としてばかばかしいほどの莫大な額にのぼっている。優先順位を正しいものに改め、何十億ドルもお金を破壊をもたらす武器に使うのをやめて人々に投資しよう」と述べました。軍事費削減は非軍事化を促進し、紛争の予防、信頼と協調による平和共存を可能にします。私たちは各国政府に対し、世界の人的・経済的資源の軍備への資源転用を最小限にするとしている国連憲章第 26 条にもとづき、軍事費を削減し教育、福祉、医療、雇用創出など人間のニーズへと資源の活用を転換するよう、求めます。

武力紛争や軍隊の駐留による女性や少女にたいする性暴力や人権侵害が続き、ジェンダー平等や女性の権利推進の大きな障害となっています。軍事費の削減とあわせて、いかなる問題も対話と外交によって解決し、起こっている紛争を悪化させず、あらたな紛争を起こさない努力が重要です。この点で、シリアの大量破壊兵器問題が、平和的解決を求める国際世論を背景に軍事介入への動きを退け、シリアの化学兵器禁止条約加盟につながったことを、私たちは歓迎します。私たちはまた、2015 年の核不拡散条約再検討会議に向けて、核兵器の使用の人的影響という観点から核兵器の全面禁止をもとめる流れが広がっていることにも注目しています。

新婦人は各国政府にたいし、国際法の順守及び紛争の防止と平和的解決のとりくみの強化と、「女性・平和・安全保障」に関する国連安全保障理事会決議 1325 とすべての関連諸決議の実行を呼びかけます。同時に、核兵器の使用を経験した唯一の国の女性として、アジアの女性たちに性奴隷被害を押し付けた侵略戦争への反省にたって戦争放棄を宣言した憲法をもつ国の女性として、私たちはいかなる状況下においても武力行使に反対し、核兵器の廃絶と性暴力への不処罰の根絶のために行動することを表明します。私たちはこの機会に国際社会に対して、「慰安婦」とも

呼ばれる第2次世界大戦中の日本軍による性奴隷制の被害者に正義をもたらす私たちの努力への支援を呼びかけます。

持続可能な経済とエネルギー政策への転換

世界全体で極度の貧困は半減されていますが、経済や雇用情勢の悪化による格差拡大と、特に女性と若者のなかでの貧困の広がりや共通の課題になっています。世界第3位の経済国である日本でも問題は深刻です。新日本婦人の会は2013年2月から4月にかけて、65歳以上の女性と65歳未満の働く女性のくらしの実態アンケートを実施、回答者の8割が年金では生活できない、正規雇用で働いている人の14%が年収200万円以下などの実態が明らかになりました。2011年末、国立社会保障・人口問題研究所が発表した相対的貧困率の分析結果でも、勤労世代（20～64歳）の単身女性の32%が貧困状態、65歳以上では52%、母子世帯は57%、貧困者全体に女性が占める割合も57%となっています。日本では非正規雇用が急増し、雇用者の38.2%を占め、女性は57.5%です。男女の賃金格差は正規雇用でも7割と依然として大きく、社会保障費の切り下げと相まって、女性の経済的自立や老後の安定した生活を阻む大きな要因になっています。

持続可能なエネルギー政策への転換も急務です。2011年3月に起きた福島第一原子力発電所の事故はいまだ収束せず、福島県外へ避難している人が5万人、10万人以上の方が自分の家に帰れない状況が続き、海への汚染水流出は国際問題になっています。福島の経験は、原子力発電所でひとたび事故が起これば、人々のくらしや生業を破壊し環境に深刻な被害を及ぼし、損害賠償や汚染除去などに莫大な費用がかかることを示しました。なにより、人類は原子力発電による核廃棄物の安全な処理方法を見出しておらず、「核のゴミ」は将来の世代への負の遺産になります。資源の枯渇や気候変動の進行、環境の悪化への対応も急がれるもとの、消費や生産様式の見直しを含めた国際社会の一致した責任あるとりくみが必要です。

私たちは各国政府に対し利益追求型ではない、すべての人に雇用と人間らしい生活を保障し地球環境を守る持続可能な経済政策の実行を求めます。

差別根絶と女性の意思決定への参加の保障

平和と持続可能な発展には、多様な意見の反映が必要です。根強いジェンダーにもとづく差別や暴力をなくし、女性の平等な意思決定への参加を進めることで、安全保障や経済を含めあらゆる分野での抜本的な政策転換が可能になります。女性の国会議員比率は世界平均で19%、日本ではわずか7.9%にとどまっています。多くの国で女性は自分たちの将来にかかわる決定に参加できていません。こうした状態はまちがいであり受け入れがたいものです。選挙制度の見直しや法整備など具体的な措置をとる政治的意思がもとめられています。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを推進するために、リプロダクティブ・ヘルス・ライツと人権にもとづく教育が必要です。私たちは各国政府に対し、国連女性差別撤廃条約、国連人口開発会議行動計画、北京宣言および行動綱領はじめジェンダー平等、女性の権利と地位向上に関するあらゆる合意や決議の完全な実行をもとめます。

2015年は、第4回世界女性会議から20年にあたります。1975年の国際女性年以降国連と世界の女性運動が掲げてきた「ジェンダー平等、開発、平和」の目標は、「私たちが住みたいと願う世界」を実現するものです。新日本婦人の会は第58回国連女性の地位委員会での議論が、新しい開発枠組みの策定にジェンダーの視点からの有意義な提言となる成果を生み出すことを期待します。